

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2014-67387(P2014-67387A)

【公開日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-019

【出願番号】特願2012-287856(P2012-287856)

【国際特許分類】

G 06 F	3/02	(2006.01)
H 03 M	11/04	(2006.01)
G 06 F	3/023	(2006.01)
G 06 F	3/038	(2013.01)
G 06 F	3/041	(2006.01)
G 06 F	3/0489	(2013.01)
G 06 F	3/0481	(2013.01)

【F I】

G 06 F	3/02	3 2 0 H
G 06 F	3/023	3 1 0 L
G 06 F	3/038	3 5 0 Z
G 06 F	3/041	3 3 0 C
G 06 F	3/048	6 1 0
G 06 F	3/048	6 5 8 A
G 06 F	3/041	3 8 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月25日(2014.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の文字キー画像を含むキーボード画面を有する文字入力画面を表示手段のディスプレイ上に表示し、前記キーボード画面の文字キー画像を利用して文字の入力を行う文字入力機能を有する携帯端末において、

当該携帯端末の所定の箇所に設けられた、前記文字入力画面に表示される第一カーソルについての移動方向を指示すると共に前記第一カーソルが前記キーボード画面上で現在指示している文字キー画像の選択を指示するための第一指示手段と、

当該携帯端末の所定の箇所に設けられた、前記文字入力画面に表示される第二カーソルについての移動方向を指示すると共に前記第二カーソルが前記キーボード画面上で現在指示している文字キー画像の選択を指示するための第二指示手段と、

前記第一カーソル及び前記第二カーソルがそれぞれ、前記キーボード画面上を自由に移動できるように前記第一カーソル及び前記第二カーソルの表示を制御するものであり、且つ、前記第一指示手段を用いて前記第一カーソルの移動方向が指示されたときに前記第一指示手段から出力される当該第一カーソルの移動方向に関する信号に基づいて、前記文字入力画面上で前記第一カーソルの移動を制御すると共に、前記第二指示手段を用いて前記第二カーソルの移動方向が指示されたときに前記第二指示手段から出力される当該第二カーソルの移動方向に関する信号に基づいて、前記文字入力画面上で前記第二カーソルの移

動を制御するカーソル移動制御手段と、

前記第一指示手段を用いて前記第一カーソルが現在指し示している文字キー画像が選択されたときに前記第一指示手段から出力される当該文字キー画像の選択に関する信号に基づいて、当該文字キー画像と対応付けられた文字の入力を制御すると共に、前記第二指示手段を用いて前記第二カーソルが現在指し示している文字キー画像が選択されたときに前記第二指示手段から出力される当該文字キー画像の選択に関する信号に基づいて、当該文字キー画像と対応付けられた文字の入力を制御する入力制御手段と、

を備え、

前記カーソル移動制御手段は、前記キー ボード画面上で前記第一カーソル及び前記第二カーソルの各々についてその移動を制御する際、当該カーソルをキー画像単位で自由に移動させることを特徴とする携帯端末。

【請求項 2】

前記第一カーソルと前記第二カーソルとでは、形状、色、内側に引いた線、模様の各要素のうち少なくとも一つの要素が異なっていることを特徴とする請求項 1 記載の携帯端末。

【請求項 3】

前記表示手段のディスプレイはタッチパネルであり、

前記入力制御手段は、ユーザが前記キー ボード画面上の文字キー画像を直接指で触れたときに、その触れた文字キー画像に対する文字の入力を制御することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の携帯端末。

【請求項 4】

前記第一指示手段及び前記第二指示手段はそれぞれ、前記表示手段のディスプレイ上に前記文字入力画面以外の画面が表示されているときに、所定のメニュー画面を表示することを指示するための指示手段、直前に表示されていた画面に戻ることを指示するための指示手段として用いられるものであることを特徴とする請求項 1、2 又は 3 記載の携帯端末。

【請求項 5】

前記表示手段のディスプレイを縦長の状態にして文字の入力をを行う際に使用する縦長用の前記第一指示手段及び縦長用の前記第二指示手段と、前記表示手段のディスプレイを横長の状態にして文字の入力をを行う際に使用する横長用の前記第一指示手段及び横長用の前記第二指示手段とを有することを特徴とする請求項 1、2、3 又は 4 記載の携帯端末。

【請求項 6】

前記キー ボード画面は複数の機能キー画像を含むものであり、

前記第一指示手段は、前記第一カーソルが前記キー ボード画面上で現在指し示している機能キー画像の選択を指示するためのものであり、

前記第二指示手段は、前記第二カーソルが前記キー ボード画面上で現在指し示している機能キー画像の選択を指示するためのものであり、

前記入力制御手段は、前記第一指示手段を用いて前記第一カーソルが現在指し示している機能キー画像が選択されたときに前記第一指示手段から出力される当該機能キー画像の選択に関する信号に基づいて、当該機能キー画像に付与された機能を実現するための処理を制御すると共に、前記第二指示手段を用いて前記第二カーソルが現在指し示している機能キー画像が選択されたときに前記第二指示手段から出力される当該機能キー画像の選択に関する信号に基づいて、当該機能キー画像に付与された機能を実現するための処理を制御することを特徴とする請求項 1、2、3、4 又は 5 記載の携帯端末。

【請求項 7】

前記表示手段のディスプレイはタッチパネルであり、

前記入力制御手段は、ユーザが前記キー ボード画面上の機能キー画像を直接指で触れたときに、その触れた機能キー画像に付与された機能を実現するための処理を制御することを特徴とする請求項 6 記載の携帯端末。

【請求項 8】

前記キー ボード画面を左右の二つに区分したときの各キー ボード画面の略中央位置をカーソルの基準位置とし、前記カーソル移動制御手段は、文字の入力を行っている際に、予め定めた一定時間前記第一指示手段が操作されなかつたと判断したときに、或いは、前記第一指示手段及び／又は前記第二指示手段に対して予め定めた操作がなされたと判断したときに、前記第一カーソルを前記基準位置の一方に復帰させ、また予め定めた一定時間前記第二指示手段が操作されなかつたと判断したときに、或いは、前記第一指示手段及び／又は前記第二指示手段に対して予め定めた操作がなされたと判断したときに、前記第二カーソルを前記基準位置の他方に復帰させることを特徴とする請求項1乃至7の何れかに記載の携帯端末。